

No.	質問事項	回答内容	備考																																													
1	<p>採卵から胚移植までの治療計画を作成したが、タイムラプスを用いた胚培養を行ったところで治療中止となった。</p> <p>この場合、当事業は申請できるか。</p>	<p>当事業の申請は可能です。</p> <p>(下図参照)</p>																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>治療ステップ</th> <th>採卵</th> <th>採精</th> <th>体外受精 顕微授精</th> <th>胚培養</th> <th>胚凍結</th> <th>胚移植</th> <th rowspan="2">当事業の 申請</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象要件 (妻年齢・回数)</td> <td colspan="5">43歳未満</td> <td>40歳未満6回 40歳以上3回</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">治療計画</td> <td>採卵～胚移植</td> <td></td> <td>Ⓐ</td> <td>Ⓑ</td> <td></td> <td>Ⓒ</td> <td>可能</td> </tr> <tr> <td>凍結胚移植</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>Ⓒ</td> <td>可能</td> </tr> <tr> <td>採卵～胚移植</td> <td></td> <td>Ⓐ</td> <td>Ⓑ 治療中止(胚の分割停止等)</td> <td></td> <td></td> <td>可能</td> </tr> <tr> <td>採卵～胚移植 (分割して申請)</td> <td></td> <td>Ⓐ</td> <td>Ⓑ</td> <td></td> <td>Ⓒ</td> <td>不可 不可</td> </tr> </tbody> </table> <p>先進医療(治療ステップ別承認されている技術) R4.6.1 日現在</p> <p>Ⓐ ヒアルロン酸を用いた生理学的精子選択術(PICS 法) 強拡大顕微鏡による形態良好精子の選別法(IMSI 法)</p> <p>Ⓑ タイムラプス</p> <p>Ⓒ 子宮内膜刺激法(SEET 法)、子宮内膜擦過術(内膜スクラッチ法)、 子宮内膜受容能検査(ERA 検査)、子宮内細菌叢検査(EMMA/ALICE 法) 二段階移植法</p>				治療ステップ	採卵	採精	体外受精 顕微授精	胚培養	胚凍結	胚移植	当事業の 申請	対象要件 (妻年齢・回数)	43歳未満					40歳未満6回 40歳以上3回		治療計画	採卵～胚移植		Ⓐ	Ⓑ		Ⓒ	可能	凍結胚移植					Ⓒ	可能	採卵～胚移植		Ⓐ	Ⓑ 治療中止(胚の分割停止等)			可能	採卵～胚移植 (分割して申請)		Ⓐ	Ⓑ		Ⓒ	不可 不可
治療ステップ	採卵	採精	体外受精 顕微授精	胚培養	胚凍結	胚移植	当事業の 申請																																									
対象要件 (妻年齢・回数)	43歳未満					40歳未満6回 40歳以上3回																																										
治療計画	採卵～胚移植		Ⓐ	Ⓑ		Ⓒ	可能																																									
	凍結胚移植					Ⓒ	可能																																									
	採卵～胚移植		Ⓐ	Ⓑ 治療中止(胚の分割停止等)			可能																																									
	採卵～胚移植 (分割して申請)		Ⓐ	Ⓑ		Ⓒ	不可 不可																																									
2	<p>1回目の治療計画により先進医療を用いて胚移植したが妊娠しなかったため、続けて2回目の治療計画を作成し治療を開始した。</p> <p>それぞれの治療に係る受診等証明書(様式第2号)は、どの時点で作成すればよいか。妊娠確認後、まとめて作成すればよいか。</p>	<p>・1回目の治療:申請可(治療終了後、90日以内に申請のこと)</p> <p>・2回目の治療:治療計画終了(または中止)後、申請可</p> <p>本事業は、治療が終了した日の翌日から90日以内に、申請者の居住地の保健所に申請することとなっています。対象者から受診等証明書の作成依頼があった場合は、1回の治療計画終了(中止)ごとに作成をお願いします。</p> <p>申請期限を過ぎた場合は、助成対象となりませんので、ご注意ください。</p>																																														
3	<p>申請時の添付資料に領収書の原本とあるが、領収書には先進医療の内容が記載されていないが良いか。</p>	<p>対象者に申請時に領収書と一緒に診療明細書を持参するようご説明をお願いします。</p> <p>保健所で診療明細書により確認をさせていただきます。</p>	8/8 追加																																													